

保企第1766号  
令和5年7月24日

関係団体の長様

大阪府保健医療室保健医療企画課長

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業の実施について

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

大阪府では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、昨年度に引き続き、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図り、安定的な事業継続の支援を目的とする大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業を実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、事業の詳細等については、下記ホームページにおいて公開しており、申請方法については、受付開始と同時に掲載する予定ですので、貴会会員様への周知について御協力いただきますようお願いいたします。

【ホームページ】大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室

保健医療企画課 医事グループ

(代表) 06-6941-0351 内線 2520

(直通) 06-6944-9170